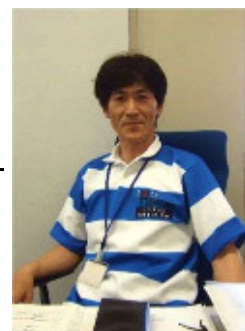


平成30年度 部局長マネジメント方針

学校教育部長 いわもと ひでひこ
岩本 秀彦



仕事に対する基本姿勢

今後、大きく変化していく社会において、本市の子ども達が大人になった将来、一人ひとりが輝き、活躍できるよう、「チーム学校教育部」として、子ども達や学校現場に対し、「今、できる事・やるべき事」を、チーム全員が同じ方向を向いて一步一步確実に前に進めていけるよう取り組んでまいります。

そのためには、職員同士の信頼関係は欠かすことができないものと考えますので、組織内のコミュニケーションを活発にすることを大切にして、日々仕事に取り組んでまいります。

平成29年度の振り返り

平成29年度は、平成31年度に開始される全中学校区での小中一貫教育にむけて、学力向上や特別支援教育、キャリア教育といった学校教育部が進める、さまざまな事業において、より一層の効果があげられるよう、取り組みました。引き続き、小中一貫教育の中心的な役割を果たせるよう進めてまいります。

学校規模の適正化につきましては、基本方針に基づく計画の最後となる、三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合事業を進めるため、統合新設校として活用する太平寺小学校のリニューアル整備を行い、教育環境、学習環境の向上を図りました。

また、すべての子どもが、安心して学び育まれるために、就学前教育ではこども園や公立幼稚園における幼児教育の質の確保に対する取り組み、「いじめ防止」ではいじめの未然防止から事後対応等に至るまで、全てのケースにおいてきめ細やかな取り組みに努め、教育相談活動においては来所相談や教育現場への派遣相談などを通して様々な支援活動を展開しました。

1 学力向上の推進

一人ひとりの子どもが「確かな学力」を身につけることができるよう取組みを進めてまいります。特に、子どもの学習意欲を高めるための教員の指導力向上と家庭学習習慣の定着、義務教育のスタート期にあたる小学校低学年からのきめ細やかな指導の充実、就学前からの学びの連続性を意識した中学校区「学びのSTANDARD」の徹底、基礎基本の定着からの学力向上をめざした施策を実施してまいります。

2 いじめの防止

「東大阪市いじめの防止等に関する条例」及び「東大阪市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に努めます。子どもからの相談に応じ、心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉的な視点を持って子どもの環境改善を図るスクールソーシャルワーカーの配置などを通じて、いじめを生起させない教育環境の醸成と小中一貫教育を見据えた指導体制の構築を進めます。

また、教職員研修や保護者・児童生徒対象の学習会の実施及びポスター・のぼり・リーフレットを活用した啓発活動を行います。

3 特別支援教育の推進

子どもたちが、安心して円滑に学校園生活が送れるよう、階段昇降機配置、支援学級その他の学習環境整備などを実施します。生活介助や医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援として、学校介助員・スクールヘルパー・ケアアシスタントおよび特別支援教育支援員の配置をすすめます。

4 様々な教育相談活動による支援

教育センターにおける来所相談（教育相談、発達相談）、市立幼稚園・こども園・小学校への派遣相談、電話相談などを進める事に加え、適応指導教室（不登校児童生徒の学校復帰に向けた学習支援や様々な支援プログラム）の取組みを通じて、子ども・保護者・学校園に寄り添い、すこやかな育ちを支えます。

5 幼稚園施策の推進

「公立の就学前教育保育施設の再編整備計画」に基づき平成29年4月からスタートした小阪・縄手南・北宮こども園や既存の公立幼稚園における義務教育課程へと連なる学びの基

礎を育む幼児教育の質の確保や特色のある幼児教育の実践を支える体制づくりを進めます。

認定こども園や幼稚園における地域子育て支援事業の充実・強化に努めます。

民間園や保育所に在籍する幼児を含め、就学前教育の充実を意識した取り組みへの関わりを深めます。

6 教職員の人材育成と資質向上

①研修成果を学校園での教育活動に活かす実践的指導力の向上、②今日的な教育課題の調査・研究の成果を共有する事による教職員の資質・能力の向上、③授業準備や教材研究などに対する教職員の熱意と自己研鑽力の向上など、学校園の「学ぶ力」の活性化を支援します。